

第4章 公 安

第四節 災 害

昭和三十六年以降発生した気象災害については、第二編第一章第一節二自然環境の変化で記述している。この中から、昭和五十一年の台風一七号による被害が甚大であったので、ここで詳細に記述しておく。そのほか、村内における主な国道の災害について、記述しておく。

昭和五十一年九月台風一七号災害

昭和五十一年九月十三日九州地方に上陸した台風一七号は、その動きが遅かったことも要因となり、本村で驚異的な降雨を記録し、未曾有の大災害が発生した。九月八日台風一七号はまだ沖縄南東海上にあったが、ゆっくり北上し、八日から断続的に雨が強く降るようになった。九日夜大雨、洪水警報が発令され、十日午前八時、村は災害対策本部を設置した。十一日には、台風が停滞、雨さらに強く集中豪雨となり、那賀川の水位は最高となった。午前八時過ぎ役場前出原団地において川沿いの住宅が床上まで浸水した。国道一九五号は西宇（通称白瀬）から上流各所で崩壊があり、不通となり、災害が村内各地で発生し始めた。和無田では午前十時ごろ幼児一人が増水した用水路に流れ死亡した。十二日、雨足は衰える気配なく、夜十時から午前〇時の篠つく雨は、言語に絶するほど特に折宇、北川方面で雨量多く、災害多発の模様となった。助地区でも崩壊があり、国道が不通となり、村内のほとんどの世帯が孤立することとなった。午後になってようやく台風は移動を始め、進路は九州を縦断する気配を見せ、夜半から風も吹き始めた。十三日、台風は九州北部にあり、雨が激しく、朝方は風強く、午前八時ごろ那賀川はさらに増水し、木頭

分校の堤防の一部が見えるのみとなった。

午後一時過ぎに、『北川平地区山津波により全滅』との報が対策本部に入った。本部から直ちに現地に向かうが白瀬より奥は国道が至る所で寸断されており、徒歩にて夕方やっと到着する状況であった。被災者の一人から救助の依頼があり、一足早く北川の消防団員や一般住民が現場にかけつけていた。現場は、谷の鉄砲水により民家が一戸半壊、一戸全壊しており、集落の三分の二までが土砂の海となっていて、現場中央付近に建っていたプレハブ二階建ての建設作業員宿舎一棟は流されて跡形もなく、凄惨な状況であった。重傷者一人、行方不明者六人とのことで、消防団員等約一〇〇人で行方不明者の捜索を開始し、午後三時ごろ作業員宿舎の女性一人を遺体で見つけ、薄暮の迫るころ両玄庵に安置した。山地の状況が不明で危険なため、この日の捜索は午後六時過ぎに打ち切られた。十四日、村に一週間ぶりによく青空が広がった。平和な山峡を地獄絵に変えた現場は、山頂付近から長さ三〇〇メートルの山土と岩石の流れとなって扇型に広がっていた。各分団から動員された消防団員や北川集落全戸の出入にて朝から捜索が開始された。同日四人の遺体が発見されたが、残る一人が発見できず、連日捜索活動に当たることになった。十七日になって一人の遺体が発見され、行方不明者の捜索を終了した。九月二十三日、被災死亡者の合同慰霊祭が執り行われた。翌昭和五十二年九月二十八日には、犠牲者の一周忌を行い、お堂の庭に慰霊碑を建立した。

九月八日から同月十三日まで降り続いた雨は、村内に大きな災害をもたらし、北川で二五〇〇ミリを超える歴史的な数字を記録した。被害は、犠牲者の発生のほか住宅では全壊家屋二戸、半壊家屋一戸、浸水家屋二七戸となった。また、山林、耕地、林地、林道、公共施設等あらゆる分野に被害が及んだ。その概要は、表10のとおりである。また、その災害復旧に要した事業費は、久井谷流域だけでも昭和五十一年から平成十五年までの二七年間で六一億一〇〇〇万円にのぼっている（第二編第二節二自然環境の変化参照）。

このほか、国道の被害は村内で崩壊一五か所、河川では和無田的那賀川左岸において貯木場の擁壁が延長六〇メートルにわたり決壊した。

表10 昭和51年9月台風17号被害概要

	概 要	被害額 (概算)
林業関係	棚谷、中内、折字谷、久井谷、藍谷、北川拜ノ久、千本谷、北川大城、平 樹種 杉、林令60~2年、本数176,300本 面積 72.50ha (20か所)	計 180,000千円
文教関係	那賀高校木頭分校 校庭表土流失、堤防石積12m流失 北川小学校等一部被害	計 5,000千円
耕地関係	農地20か所 1.42ha 道路1か所 延長11m 水路(用水、排水)14か所 延長1,112m	計 80,000千円
林道関係	中内線、御朱印線、折字谷線、東川千本線、久井谷線、大谷線、泉谷線、出原谷線、後谷線、長者ヶ谷線、船谷線、宮ヶ谷線、南川線、蟬谷線、中谷線、中屋線 計110か所、延長5,206m	計 1,015,000千円
治山関係	箇所数20か所 山腹崩壊面積13.44ha 溪流荒廃 面積21.4ha 延長5,800m 不安定土砂量20,000m ³ 流出土砂量110,000m ³ 保全対象 林道200m 人家4戸 田畑2.0ha (平) 人家5戸 村道(久井谷) 人家1戸(菖蒲野)	計 1,420,000千円 (うち緊急治山 81,000千円)
※ 住宅関係、国道関係、河川関係は除く。		
	計	概算 2,700,000千円

国道災害

○昭和五十七年五月二日

午後十時二十五分ごろ、木頭村助字日浦の保安林が幅約六〇メートル、高さ約五〇メートルにわたって崩れ、下を走っている国道一九五号が約七〇メートルにわたって埋まり、全面通行止となった。助の一部地域を除いて、木頭村民のほとんどが徳島側から孤立した。う回路はなく、翌日から、モーターボート（五人乗り）を運行、ダム湖を往復して、通学のための児童生徒や住民を運搬した。九日になってやっと車両片側通行可能となった。

○平成十四年七月七日

午後一時ごろ、木頭村折宇の折宇橋上の国道一九五号沿いの山肌が高さ約二〇メートル、幅約三〇メートルにわたって崩落。国道は三〇メートルの間が土砂で埋まり、全面通行止となった。一六〇世帯四〇一人が徳島側への生活道を断たれた。自動車によるう回路はなく、獣道又は数十年使用されていなかった別の山道を整備して、歩行者のう回路（片道約三〇分）を確保した。国道の土砂除去作業が急ピッチで進められ、九日夕徒歩で通行可能、十日には朝、昼、夕の三回一〜二時間半の間車両も通行可能となった。

○平成十六年九月六日

台風一八号の接近で、本村では局地的に激しい雨が降り、午後三時ごろ、木頭村大字助の助二号橋から約三〇メートル西側の国道一九五号で山腹が高さ五メートル、幅約四〇メートルにわたって崩れ、土砂約四〇〇立方メートルが道路を覆った。また同七時ごろ、上那賀町白石の白石トンネルから約三〇〇メートル東で同国道の山腹が高さ約五メートル、幅約一五メートルにわたって崩れた。両現場付近が全面通行止となり、両現場の間に住む木頭村と上那

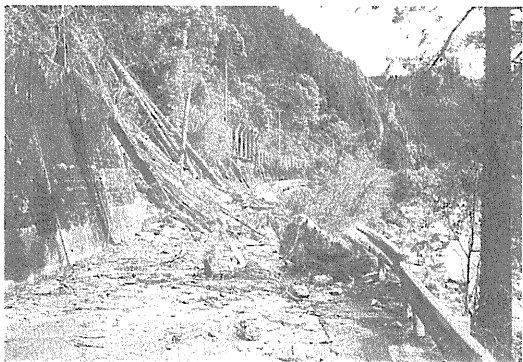
賀町の住民、三二世帯六二人が孤立した。

う回路の村道海川出原線が時間制限で八日朝から交互通行により通行可能となった。同路線は一〇号、一一号、一六号、一八号と相次ぐ台風の襲来により、至るところで損壊していたが、応急工事により通行出来るようにしたものであった。狭いところは幅員約二・五メートルの村道をう回路として通行する日が九月二十日まで続き、同日夕六時から国道一九五号の全面通行止が解除された。

また、同月二十九日にも台風二一号の影響により、午前九時三十分ごろ木頭村大字助の助二号橋から約一〇〇メートル東側の国道一九五号において、山腹が崩壊した。再び、海川出原線のう回路を時間制限による交互通行で通行することとなった。同日、高知県物部村岡ノ内においても国道が崩壊し、高知方面の利用度が高い折宇、北川地区の住民にとっては、さらに不便を強いられることになった。十月四日、助の国道現場の土砂除去作業が終了、片側通行可能となった。

○平成十七年二月二十一日

午後二時ごろ、木頭村大字西宇（通称白瀬）において、高さ二〇〇メートル幅一五メートルにわたり山腹が崩壊した。山腹上部から直径七メートルの岩が国道を直撃、道路の川側約一・五メートル長さ一〇メートルにわたって崩れ落ち、同日から全面通行止となった。折宇、北川地区一七八世帯約四〇〇人が徳島側から孤立した。自動車道のう回路はなく、平野―畦ヶ野間（片道約三〇分）を徒歩で行き来し、車で乗り継ぐ日が一七日間も続いた。（三



西宇白瀬崩壊現場（平成17年2月）

月十日から時間制限で車両通行可能となったが、夜間の通行が可能となったのは、六月三十日になってからであった。